

年 月 日

賦課年度	
通知書番号	

埼玉県飯能市長

お問い合わせの際は、こちらの通知書番号もしくは下部備考欄に記載されている宛名番号をお知らせください。

年度
固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）納税通知書

下記のとおり決定しましたので通知します。

口座振替のお申し込みをされている方は、口座に関する情報が表示されます。

金融機関名	
支店名	
口座種別	
口座番号	
口座名義人	
振替方法	

○お問い合わせ
飯能市役所資産税課
〒357-8501
飯能市大字双柳1番地の1
電話 042-973-2113（直通）

○上記の枠内に記載がある方は口座振替納税です。
○システムの都合上、納税義務者名が全て印字できない場合がありますが、納付には支障ありません。ご理解の上、ご了承ください。

固定資産税の税率は1.4%
都市計画税の税率は0.3%

土地・家屋・償却資産ごとに課税標準額の合計が表示されます。（合計は千円未満を切り捨てとなります。）

期別ごとの納期限と納付額が表示されます。期別税額は合計年税額を4期で除し、千円未満の端数は第1期に合算されます。

区分	固定資産税（円）	都市計画税（円）
土地	A	K
家屋	B	L
償却資産	C	
合計	D=A+B+C（千円未満切り捨て）	M=K+L（千円未満切り捨て）
税率	E	N
軽減・減免前税額	F=D×E	O=M×N
敷地権税額	G	P
軽減税額	H	Q
減免税額	I	R
年税額	J=F+G-H-I（百円未満切り捨て）	S=O+P-Q-R（百円未満切り捨て）
合計年税額	J+S	

期別	納期限	納付額（円）
1期分		
2期分		
3期分		
4期分		

各納期の税額をそれぞれの納期限までに納めてください。
敷地権税額の欄（G及びP）には、共用土地全体の税額を持分割合により按分した額及び区分所有家屋全体の税額を専有部分の床面積の割合により按分した額を合算して表示しています。

課税標準額の合計（D及びM）について、区分ごとの課税標準額が、免税点（土地30万・家屋20万・償却資産150万）未満の場合、計上されません。

固定資産税・都市計画税の年税額と合計年税額が表示されます。（百円未満は切り捨てとなります。）

備考	宛名番号 999999999
----	----------------

お問い合わせの際は、こちらの宛名番号もしくは上部に記載されている通知書番号をお知らせください。